

## 令和5年度博物館運営方針自己点検評価

「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」では、博物館の基本的運営方針を策定し公表することが求められています（第三条）。そこで当館の運営方針を策定し、博物館のホームページでも公表しています。

令和5年度の運営方針がどの程度達成できているか？を自己点検しました。

## 令和5年度浦幌町立博物館運営方針

浦幌を中心とする東十勝や白糠丘陵一帯の歴史、文化、自然史の資料保存拠点、研究拠点、情報発信拠点として、浦幌町立博物館は次のような活動を展開します。

1. 改正博物館法の施行により、博物館が社会教育法にもとづく社会教育施設であるとともに、文化芸術基本法にもとづく文化施設としての役割をも持つことになることに鑑み、町民の学習の場としてだけでなく、浦幌町を訪れる、また浦幌町について知りたいと思う人々に、わかりやすく地域の歴史・文化・自然に関する情報を提供できるよう、教育普及事業の遂行や資料・研究情報の発信に努めます。

▶東十勝ロングトレイル事業やうらほろマラソン関連事業などに取り組みました。引き続き、新たな取り組みを検討します。

2. 浦幌町立博物館が登録博物館として適切に博物館の使命を遂行できるよう、施設の管理・運営に関する館長・学芸員・事務職員の3者による事務執行体制の見直しと再建をはかり、円滑で適切な博物館運営を目指します。

▶停滞がみられる業務があり、円滑な博物館運営のため、継続的な課題とします。

3. 地域資料の収集、収蔵資料の整理・登録、調査研究活動など、博物館活動の土台となる作業を重視した事業遂行に努めます。

▶豊北植物調査会のモニタリングサイト化にあたっての調査方法の見直しや、収蔵資料データベース運用のための入力作業の一部外部委託化をはかりました。また、北海道博物館と連携した民俗学的調査や、国の科学研究費補助金にもとづく研究グループに参加しての研究活動の推進をはかっています。いっぽう、うらほろヒグマ調査会の研究成果の活用がうまくはかれておらず、今後の課題です。

4. 図書館との複合施設である当館のメリットを活かし、事業やレファレンス、地域資料の収集や、収蔵資料の有効活用、情報発信など、共同で推進できる体制の構築をはかります。

▶郷土資料の収集やレファレンスについて部分的な連携をはかりました。いっぽう、博物館蔵書の有効活用が大きな課題となっており、図書館情報システムの更新にあわせ、新たな方法を検討していく予定です。

5. 町内のさまざまな学術資源を、新規に文化財等として指定するとともに、それらの保全と活用をはかる取り組みを進めます。

▶ヌタベツト湿原の天然記念物化に向け、社会教育係や豊頃町教育委員会と連携した取り組みを行いました。厚内神社絵馬を活用した教育事業を開催しました。

6. アイヌ施策推進法の考え方にもとづき、ラポロアイヌネイションやアイヌ民族文化財団と連携して、アイヌ民族の歴史や文化を発信する活動に取り組みます。

▶国際シンポジウムでの展示や関連史跡の巡検案内、講演などを実施しました。差間正樹会長が逝去されたことに伴う追悼事業などでの協力、国立アイヌ民族博物館を通じた発信などに取り組んでいます。

7. 「国際博物館の日」や「文化財保護強調月間」「近代化遺産の日」などを軸に、全国の博物館や文化機関と連携した、多様な博物館事業を展開していきます。

▶「国際博物館の日」、「文化財保護強調月間」について関連事業を実施しましたが、今年度は「近代化遺産の日」事業には取り組めませんでした。

8. 次世代へつなぐ博物館のあり方について議論し、課題を整理して将来に備えます。

▶十分な議論が行えませんでしたので、次年度への継続課題といたします。